

第6期 池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（第4回）
議事録

開催日時	平成26年12月15日（月）午後2時00分開会～午後3時45分閉会
開催場所	池田市役所3階議会会議室
会長	山本委員
出席者	山本委員、萩原委員、木村委員、竹田委員、松山委員、北浦委員、平井委員、井上委員、見野委員、下芝委員（以上10名）
欠席者	大西委員、正野委員
議題	計画書の素案について その他

議事の経過

発言者	発言の要旨
事務局	<p>1. 開会 <input type="radio"/> ○開会あいさつ</p> <p>2. 出欠委員数報告</p>
事務局	<p>本日は正野委員、大西委員は所用のため、欠席の旨連絡をいただいていることを報告する。本日の出席者は10名、欠席者2名となっている。</p> <p>今回は傍聴者はなしである。</p> <p>それでは、以降の進行については山本会長にお願いしたい。</p> <p><input type="radio"/> ○配布資料確認</p>
山本会長	<p>3. 議事 計画書素案について</p> <p><input type="radio"/> ○あいさつ</p> <p>事務局から、この素案、冊子の修正箇所は準備していただいているので、まず事務局からその説明をいただくというところから始めさせていただきたい。</p>
事務局	<p><input type="radio"/> ○訂正の説明</p> <p>確認で今大急ぎで説明していただいたが、旧のものがこれで、新のものに変わったというご説明があったが、何がどう変わったのか。例えば、今の最後のところのページは何が変わったのか。これが追加ということなのか。地域密着型サービスの充実を入れていただいて訂正したということか。</p>
事務局	<p>この冊子では、103、104ページになるが、104ページでは「地域密着型サービスの充実」というところで、前回は何も載せていなかった部分と、そのほかにもここに地域密着型の整備目標数の表を入れたので、中身的には2ページ分が3ページ分になっている。</p>
山本会長	<p>時間の押し迫る中で作っていただいて、仮縫いの状態から、かなりはつきりしてきたというところで、また補足をしていただいて、今回の素案についての訂正ということである。</p> <p>ご質問をお願いしたい。何がどう変化したか、まだ分からぬところがあ</p>

	<p>るという委員はいらっしゃらないか。</p> <p>今の事務局の説明に限定させていただいて、今の訂正で何かご質問はないか。</p>
平井委員	<p>103 ページの真ん中からの施設・居住関係の4行の下に第6期以降になる事業が書いてある。このページはそういうことなのか。それで、次のページに入っていった。そういうことでいいのか。</p>
事務局	<p>そうである。そこについては、今でいう、「地域密着型サービスの充実」という部分を最終ページが入っている。</p>
平井委員	<p>そうすると、104 ページのところで特定施設の下の、枠の外側の米印の「現整備数」の下に、「一方、…」という言葉が入ったということか。</p>
事務局	<p>そうである。本来だったら2ページ分が、修正では3ページになっているので、ページ数は合わないが、これは103 ページから104 ページに該当する。</p>
平井委員	<p>それと、元々空白だった3枚目の(3)が丸々入ってきた。こういう解釈でいいのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
山本会長	<p>ブランクであった部分を入れていただいた関係で、ぐっとページも変わってきた。説明の追加もあるしページ数が変わっている。よろしいか。</p>
木村委員	<p>文章の中に米印がたくさんある。それについての説明はあるのか。</p>
山本会長	<p>アスタリスクが付いているが、これはどうなるのかというのは皆さんのが通の感想だと思う。それはあとにしたい。今の事務局の説明でよろしいか。</p> <p>前回、骨子が提示され、皆さんからたくさん有益な質問、コメントをいただいた。それが反映されたかどうかについて確認いただきたい。いろいろご指摘いただいたが、その点も修正が反映されているか、よろしいか。</p> <p>その点を踏まえて、事務局からご説明いただきたい。前回の会議で出た指摘、問題点についてどう訂正・修正されたのか。それから事務局で追加訂正をこうしたとか、それは先ほどの点だったと思うが、もう一度改めて事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>これは、前回のおさらいになる。こういった質問が出て、こう反映させてもらったという、その点に移行したいと思うが、よろしいか。</p>

事務局	<p>○資料に基づき 説明</p> <p>96 ページを見ていただきたい。96 ページの「(2)健康づくり・生活習慣予防の推進」というところで、前回の骨子の素案では 31 ページの(2)にあった。そこで 40 歳から 74 歳とくくっているのは、実際もそうだが、今回の計画は池田市民を対象にしているので、75 歳以上の方はどうするのかというご意見を踏まえ、96 ページの(2)のような文章にさせていただいている。</p> <p>もう一つは、少し戻るが、90 ページの「(2)災害時要援護者支援体制の充実」のところである。ここでは、池田市として福祉避難所をどこにどう設置しようとしているのか。もう少し具体的に書いていただいた方がいいのではないかというご意見があったので、このような文章にさせていただいている。</p>
山本会長	骨子から素案への移行は以上でよろしいか。
一同	(異議なし)
山本会長	前回骨子案で検討し、意見や指摘、問題点をいただいた。その反映が今の説明である。質問の当事者である委員を含めて全体ではこれでよろしいか。問題を指摘したところは反映はされていたか。まだカバーされていない部分はあったか。
北浦委員	前回、私から、地域包括支援センターを今後とも重視していくというご提案があったので、地域包括支援センターのメンバーも増強することなどを検討していただき、それについての回答をいただきたい旨の質問をした記憶がある。一部では認知症のサポーターというか、支援員もそこに含めるという話があったのが、その部分では回答してもらっている。今後、地域包括支援センターのメンバーの増強をどうするのかという点に関するコメントが、ここでは、まだ「地域包括支援センターの充実を図る」としか書かれていないので、充実としては人員増加かなと思っている。予算面もあるとは思うが、その点のご回答をお願いしたい。
事務局	<p>地域包括支援センターに関して、突っ込んだ内容は書いてはいない。人員については、この 12 月に条例制定を行っているところで、条例制定は本会議で説明し、委員会で承認をされて、この 12 月 18、19 日の最終日で議決される予定になっている。</p> <p>具体的には今、地域包括支援センターの職員として、厚生労働省令に定める基準に従って、保健師もしくは看護師が 1 名、それと社会福祉士が 1 名、主任ケアマネジャーが 1 名の常勤 3 名をベースとして、必要に応じて、ケアマネジャーを非常勤で雇用していただいている。非常勤等の有無については</p>

	介護保険条例、地域包括支援センター条例の規則の中で盛り込んでいく予定をしているので、そちらに委ねさせていただきたいと考えている。
山本会長	<p>ほかの項目についてはいかがか。自分が質問したり問題提起したことがあれば、それはどの部分で配備されているのかなどはいかがか。</p> <p>それでは、木村委員から質問のあったアスタリスクがどうなるのかがかなり気になる。アスタリスクがかなりの量であったかと思うが、これは「注」という理解でよろしいか。今、ぱっと開いていて見ても、51 ページの特定健診にアスタリスクというのが付いている。このあとも、例えば 53 ページで介護予防など、この印は何を意味しているのか、と思いながら、結構、数はあったように思う。これはどういうことなのか。あとで注か何か説明を付けていただくということなのか。</p>
事務局	記載されている用語のうち、アスタリスクを付けているものについては、最終的な計画書の段階で、資料編の用語解説でその説明を記載する予定である。
山本会長	<p>今回は間に合っていないが、用語を付けていただけるようである。これは助かる。便宜上、これまでと現状を踏まえて、第 5 期計画と比べて、今の時点でお気付きの点を教えていただきたい。</p> <p>皮切りに私の方から。今、図を付けて差し替えたとおっしゃったのはどちらか。7 ページの厚生労働省ホームページから引用された図について、文字は見えるか。例えば 24 時間対応の「24」というのは見えるか。つぶれており、見えづらいものはどうしたらよいか。そもそも厚生労働省のホームページから取ってきたデータが既にぼやっとしていて、貼り付けると鮮明に見えなくなつたのか。「病気になつたら医療」「急性期病院」もかなり見づらいなど、皆さんお気付きの点を教えていただければ助かる。ちなみに、この図は何となるのか。もう少し引き伸ばすことはできるのか。ということで、各委員で、第 6 章までお気付きの点を教えていただければ助かる。いかがか。</p> <p>各委員がご覧になっている間、私は気付いた点について、感想だが、第 5 章だったと思うが、第 5 章は 42 ページで、「第 5 期計画の取り組みの現状及び課題」ということで、これは 81 ページで終わる。課題部分がどこに書かれているのか分からぬ。取組みの現状までは分かるが、課題と書かれているので、課題の整理がされているのかなと思うのと、あるいは文章中に課題込みで書かれているのか。この点はどうなのか、事務局にお尋ねしたい。課題は、文章の中身に込みということなのか。</p>

事務局	説明をさせていただきたい。少し戻るが、会長がおっしゃった先ほどの図はもっと鮮明な印刷に変えることができる。図の差し替えと文字の小さい部分については、もう少し見やすく大きくさせていただきたい。もう一点、課題については、現状の説明をし、その中で課題も含めているという捉え方で結構かと思う。
山本会長	現状及び課題が一括りであるという説明である。読む中で課題、問題意識を持って現状を説明しているということである。
北浦委員	63ページの「⑪予防介護支援」というところの表について、私の勘違いかもしれないが、この表で「要介護1」「要介護2」と書いてある。これは「要支援1と2」ではないのか。前文書で「介護予防支援の利用人数は、要支援認定者の増加に伴い」という出だしの文書があったので、ここは要介護1、要介護2ではなくて、要支援1と2の方かなと思った。
事務局	ご指摘のとおりである。
山本会長	図表で、辻褄が合っているかどうかである。全体的に検証が必要である。われわれが漏らしているのがきっとあると思うので、もちろん事務局で、この会議後も図表についての記述がロジカルかどうか、そのあたりを検証していただきたい。
北浦委員	数字の問題で申し訳ないが、14ページの「日常生活圏域別推計人口」のところで、北部地区と南部地区の人口が書いてあり、平成26年9月末現在の数字を書いてある。これは校区変更をこの3月にされて、秦野地区と秦野小学校地区と石橋小学校地区、具体的に言うと旭丘1丁目、2丁目、これらが校区変更で、地域コミュニティでは予算は終わられているが、校区リストのこの数字はそちらに移行された人口なのか、地域包括支援センターの担当はまだ変わってない。社協の福祉委員のメンバーのグループというか、地区委員会も民生委員の地区委員会も変わっていない。スクールの地域の担当の方は。まずそのあたり校区の見直しを、この数字が反映されているのか。この場所ではないが、今後予算面なり、福祉委員なり、地域包括支援センターの担当をどう変えられるのかというのが、突っ込んだ数字の質問だが、基本的な部分なのでお教え願いたいと思う。
事務局	まず校区については、教育委員会で校区割りをやっている小学校区の北部・南部で、一番上に書いている池田小学校区、細河小学校校区と書いてあるが、今、委員のおっしゃったように、同じ校区の中でも住所によって分かれているので、その部分については教育委員会からいただいた内容を基に割

	つている。反映はされていると思う。
北浦委員	了解した。旭丘1丁目、2丁目はどうなっているのか教えてほしい。具体的にはどっちに行ってもいいと聞いている。基本的には新入生は石橋小学校に行くとは聞いているが、具体的にはあまり進んでいない様子で、そのあたりも含めて、また、今日でなくて結構なのでよろしくお願ひしたい。
山本会長	あとは事務局の方でも、もし追加のご説明があればしていただきても結構である。
事務局	○事務局の追加説明
山本会長	第6章以前で今、事務局の方からも変更点を説明していただいた。何かお気付きの点はないか。 ものすごく些細なことで大変申し訳ないが、事務局の説明で、字は大きくしていただけた。フォントを大きくしていただくとして、現状だが、ポイントが小さいものと大きいものが混在していないか。ポイントは統一されているか。
事務局	文字のポイントについては、最終案で全て統一させていただく予定である。
山本会長	計画書というのは、全然面白みのない無味乾燥な、いわゆる文章ではなくてドキュメントである。何かこのような工夫をしていただければなとか、ご提案でも結構である。普通に読んでいるとへこたれてしまう。途中からもういいやとなる。小括りではないが、どこか枠を作って少しまとめなどがあると、市民の方は、「なんだ」と理解していただけたのか、ただけないのか。「だから何なの」ということになって、第7章の見込み量の数字が突然出てくるので、前と後ろがつながらないという、そんな印象を持っていくもない。何かご感想などお持ちであれば、教えていただきたい。 私の方から爆弾発言だが、今後の最大の問題の一つが認知症で、本市ではおよそ何人ぐらいいると推計した文章は出せないのか。それは無理なのか。例えば昔は寝たきり老人、今だと認知症の方、例えば何十万人とか何百人とか、NHKでさえそういう番組がある。私たちの町は何人だろうということは難しいのか。
事務局	議会答弁上の話としては、読売新聞や朝日新聞が出していた。例えば朝日新聞では、65歳以上の10%が認知症で、平成25年9月の記事では135万人と出していたり、読売新聞でも介護サービスの利用者の80%が認知症であると

	いうことで、池田市に当てはめれば、大体 4,000 人のうちの 80% の 3,200 人ぐらいとか、そのような全国で出されたものについては議会で答弁している。ただ、こういう形で突き詰める話になると、少し躊躇しながらということがあるようである。
山本会長	認知症の定義にもよるし、発症率でもどの認知症の発症率かということで少し数字があろうかと思う。私個人の身辺でみると、統合失調症の方が例えば 100 人に 1 人だとか、大学では発達障害の方が 70 人に 1 人と結構いる。大学博士もいるし、今だって教員にもいる。市民への啓発であれば、確率ぐらい記載したほうが、こんなにいらっしゃるみたいな。あまり特殊で例外であつたら、問題が矮小化される。漠然とした希望である。
平井委員	そういう数字を出すと、高齢者に負担を掛けるのかな思う。これだけ認知症の率が高かつたら、私も少し心配になる。負担を掛ける方にならないかなという気がする。会長がおっしゃっているように数字が何%ぐらいあるということが一般市民に必要なかどうかである。そのあたりを考えたら、お年寄りの人を脅かすような数字を出すのはどうかなという気はする。
山本会長	正副で意見が対立している。私は認知症の方はご家族の、例えば息子さん、娘さん、お嫁さんなど、結構活動量が多いわけで、要介護度はそんなに出ない。介護されている家族の方はもう限界を超えて、いつ何が起こるか分からない。高齢者の方に負担を掛ける。財政的にもあらゆる面で負担をかけている。それは世代間の親孝行でしましようということなので、私は科学的に知っておくべきで、それがなかつたらボランティアは動かない。これは順繕りですから。私も今の若い方にその模範を見せたいという、これは社会教育である。正副で意見が割れてしまったが、これは 2 人での感想であり、これは預かりということでお願いしたい。いや、先生脅かしているんでしょう、それもある。脅かしたらどうなるのか。税金はあまり負担したくない。いや、だからこそ消費税はいるとか、どんどん話が発展する、というのが私の感想である。ということで、皆さん全体を読まれた感じはいかがか。記載内容、表現方法、データなど、先程のデータ項目で、「これはどうなのか」というご指摘をいただいた。いかがか。
	それでは事務局には追加説明をお願いしたい。
事務局	○事務局の追加説明
山本会長	看護小規模多機能型居宅介護については、括弧するなどして二つ併記でなくともよろしいか。先取り型でよろしいか。いつも思うが、この施設の名称は難しい。第 6 期計画を市民にご覧いただくにあたっていかがか。何かご意

	<p>見はないか。</p> <p>第6期に関する将来のことについては第6章からである。第6期に直接かかわることであるので何かないか。82、83ページは、空白が目立っている。ここには図か何か作っていただけるのか。あるいは、お詰めいただくるのか。85ページは、先ほど数字の訂正のご指摘をいただいた。あとをずっと見ていくと、地域包括支援センター機能強化を説明している。それから90ページまで行くと、連携とネットワーク、災害時のことを行けていただいている。</p> <p>先ほどの認知症について、92ページの「かかりつけ医等の医療機関との連携」というところ、ここは池田市で、何か固有名詞を入れたり、福祉マップや医療マップなどがあつたらいいなと私は思うが、他の委員はいかがか。</p> <p>かかりつけ医というのは、これを読まれた方は「誰だっけ」にはならないか。いつもの診療所の先生で全然問題ないのか。</p> <p>もう一つは認知症かなというときに、診断書や診断を受けるための専門医の記載はできないのか。例えば、阪大の何処へ行けばいいとか、京都だったら、京都府大の物忘れ外来などに専門医がいる。それから精神科系になるが、病院のある先生は認知症でかなり有名な先生で、アポを取るのに大変になっている。つまり専門医さんがすごく少ない。このあたりは、きっと認知症のご家族の方は少し注目されると思う。</p> <p>私が住む京都が認知症と家族の会の発祥地で、私も交流がある。非常に関心が強く、私の実の姉が若年性認知で、ソーシャルワーカーに病院を教えていただいた。私は体験者として、ものすごいエネルギーと心労があり、姉の配偶者がいつ倒れてもおかしくない状況だった。そのような状況にあった私が読むと物足りない。私が一番知りたいのは、専門医である。専門医のところへどう行つたらいいのかなど。これは、個人的感想になるので、無視していただきても結構であるが、将来の問題は、認知症と言われている。それから、軽度認知症MC Iは、用語説明候補に入っているのか。アスタリスクがない。</p>
事務局	アスタリスクが現在付いていない部分についても、難しい用語については、全て説明を入れるつもりでいる。
山本会長	ぱっと開けて勉強になったというような計画書になってほしいと思っている。つまり利用促進になればいい。私自身は、本当に市民の方がご理解いただけるような手引書であってもいいと思っている。用語説明は付けていただきたい。
木村委員	82ページの「施策の展開」について、「平成27年度から要支援認定者に出すサービスの介護給付から、市町村が実施する地域支援事業に位置付けられるなど、介護保険制度の改正が実施されています」となっている。

	<p>それで、その以下の文章について、今、会長がおっしゃったようにいろいろ市が行う項目について、目的やすることを書いている。</p> <p>それから、83ページの「地域支援事業の推進」についても、下の方にいろいろな住民ボランティアとか協働組合、多様なN P Oなどと、サービスについて実施されているということをうたっているが、これは具体的に平成 27 年度からの介護保険を実施するにあたってどのようにやっていくのか、市としてどう考えておられるのかが明確になってきていないのではないかと思う。</p>
事務局	<p>施行令や省令の改正の関係が夏以降出てきており、ご指摘の部分は新装の事業という形で、新たに再構築をするということで、平成 27 年 4 月 1 日からすぐにそれをするのかというと、決してそういう考え方は持っていない。</p> <p>法的には 2 年後、平成 27、28 年度末には新しい条例を制定してスタートしてくださいという国の方針である。この 2 年間ぐらいをかけて、いわゆるサービスについて、インフォーマルな部分の供給チャンネルがどんなものがあって、どういうものを作っていくかといけないのかということを調査してまとめていきたいというのが今の考え方である。</p> <p>従って、具体的には、今のこの中でも出ているが、要支援 1・2 の方のデイサービスや訪問介護・ヘルパーについては、市町村事業に 2 年後には移っていく。ただ突っ込んだ話はまだ出ていないところもあるが、要支援 1・2 は、介護保険内のサービスをご利用されるのか、介護保険外の市町村事業を利用する形になるのか、この 2 年ぐらいかけて整備していきたい。全国統一的にはそういう動き方を国は求めている。この 2 年で、そのまとめをさせていただき、各方面へ話をさせていただこうと思っている。</p>
木村委員	<p>医療機関との関連では「連携を強化する」と書いてあるだけだが、もう少し、これから具体的に事業を展開していったらどうか。ある市町村では、医療機関がいろいろなモデル事業を行っていると出ていた。池田市でもそういうことを考慮していただいたらどうか。在宅医療の充実とはそういうことはないかと思う。</p>
事務所	<p>在宅医療については、市立池田病院がモデル事業の指定を受けている。医療機関を池田、豊能も含めた医療圏域の中で、来年 1 月にも多職種の研修会を開くという形で想定をして、在宅医療の充実を進めている。医療機関という非常に専門的なことになってくるので、介護職や福祉の世界とはまた違う専門的なことも要るだろうから、医療機関の方に中核としてやっていただきながら、市町村の中の介護、福祉の専門分野については自らの部門を充実し、しっかりと手を携えさせていただき、地域包括ケアを一步進めることができたら、というのが役割分担だと思っている。</p>

山本会長	<p>私もたまたま見つけたが、「協同組合」はこの「協働」ではなくて「同」という字である。しっかり見たら変換ミスが出てくるかもしれない。</p> <p>新総合事業は時間の猶予を国が地方自治体に与えている。第6期計画の中から長期展望でこれはしっかり考えてほしいという。平井委員が大活躍される分野だと思う。地域福祉になる。どういう在り方がいいのか。大きな課題をご指摘いただいた。</p>
北浦委員	<p>事務局にお願いというか、語句の説明文章を付けられるということだった。一般市民の方にも見てもらう資料だったら、第6期計画で掲げられている、例えば老人菜園はどこに申し込んだらいいのか。福祉バスの問い合わせをどこにしたらいいのか。そういうサービス一覧を付けていただければと思う。その一覧表を見れば、一目でどこに問い合わせればいいのかが分かる。多分、全て高齢介護福祉室や総務課が窓口かもしれないが、一般の方はどこにどう言ったら菜園を貸してもらえるのか、医療機関や介護施設はどういうものがあるのかということがなかなか分かりにくいと思う。多分、池田市でも介護事業一覧表や医療の一覧表は作られているが、これがどこにあってどこに問い合わせたらいいのかということがなかなか分からないと思う。私も民生委員になってこういうことを初めて知った。このような資料を配布されるなり、回覧されるとき、これ1冊でお年寄りの方や家族が全部分かるものを作ってほしい。これは要望なので回答は結構である。</p>
事務局	<p>恐らくこの冊子を配布することにはならないと思っている。概要的な形を作させていただくことにしている。福祉サービスの一覧の冊子を作っている。高齢者の菜園や福祉バス、問い合わせ先、介護老人保健施設の一覧などは別に作っているので、それを活用してほしい。これに対しては特化して、逆に概要的にまとめさせてもらった普及版のようなものは考えていかなければいけないと思っている。</p>
松山委員	<p>われわれは中身まで熟考する機会がある。しかし、一般市民への広報や周知という方法になると、ここまで一般の市民までは行き渡らない。われわれでもこれを読んでも分からぬのに、いざこのようなものを持っても、どこを読んだらいいのか分からないということになる。そういう点では、市役所の方は一般市民の周知や広報面はどの程度、どのような方法でやられるか。</p>
事務局	<p>今のご質問で、概要版を作っていきたいという話をさせていただいた。その前の話として、これから2年間かけて、市内にあるいろいろなサービスやニーズ、作っていかなければいけないサービスを耕していくので、その折に</p>

	いろいろな形で皆さんに直接お会いしながら普及していきたい。一番いいのは、口コミだと思っている。広報を見たりインターネットでというわけにもなかなかいかないから、できるだけ地域包括支援センターなり市の職員なりがいろいろな場にお邪魔し、口コミで話をさせていただこうと考えている。よろしくお願ひしたい。
松山委員	皆さんいろいろなことで一生懸命やられているので、周知徹底できるようにお願いしておきたい。
山本会長	ちなみにこの発行冊数はどれぐらいを予定しているのか。第5期は何冊お作りいただいたのか。
事務局	第6期の事業計画の計画書は300冊で、A4版のオールカラーの概要版は1,000部を予定している。
山本会長	<p>承知した。今、大変建設的な意見を頂いた。問題はホームページである。関心のある方は、第6期計画がどんな項目を扱っているのを検索する。池田市ではこの言葉がない計画だと検索で分かる。実は、経験があつて、市の地域福祉計画がある方が検索をしたら、ある言葉がなかった。もちろん会長は私だったので、私に対する批判かと思った。それで、何かお気付きの点をと再三繰り返し促しているのがそういう理由である。中にはそういう人がいる。ホームページにアップしたときに恥じないようないいものを。各委員の名前がひょっとしたら出る。特に「人権」だと思う。「権利」や「認知症」というあたりはすぐに出る。漏れがあったら、それは体裁が悪いという感じで、皆さん方にご協力いただいている。</p> <p>現物は300冊。ホームページにはもちろん出していただく。これは1,800というぐらいあるのか分からぬが、内容に変換ミスがあつたら完璧でないと言われるので、お気付きのところを教えていただきたい。</p>

平井委員	<p>介護保険料の関係で、118 ページから標準給付費と財源関係が載っている。この標準給付費を見ると、27 年度から 29 年度でざっと 2 億近くお金が上がる。財源を見たら、本人負担分を除いた残りを国が半分と、被保険者が負担する。ということは、一般市民の方に単純にいったら 2 億近いお金を 3 年間で負担していただくことになり、今よりも増えていく。</p> <p>これは 7 期、8 期、9 期とずっと続いている、特に高齢者がどんどん増えてきたら、給付額はすごい急カーブで上がっていく。このあたり財源について、国に何か要望を出すなどはできないのか。例えば、医療費関係は新聞を見ると崩壊寸前ではないかと言われているから、そういう道を歩んでいくのか。それだったら、その前段で何か手を打たなければいけないのではないか。例えば、医療費の利用者負担は、最高 3 割まで所得によっていろいろ低減されている。介護保険ではそういう制度は今 10% である。そのあたりの見直しを今から国に働きかけて、何か方法を考えしていく必要があるのではないか。この計画の中で、そのあたりのことを「国に要望する」などという言葉を入れられないのか。</p>
事務局	<p>ご指摘については非常に心配している話である。全国市長会で、国に対して、よく決議をしていただき、市町村としても、第 1 号・第 2 号被保険者にとっても負担が大きいので、国の負担についてはもっと考えてほしいということで申し上げる、あるいは全国市長会から各省庁に要望を出している。</p> <p>そこでまたいつも引っかかるのが「持続可能な保険制度」という言葉で、うまい具合に消費税をここに充当するといわれながら、現に消費税は 1 年半延びるということで、どうしても財源の充当が難しいのは分かりながらもお願いしている状況である。</p> <p>ただ、ここに入れるのか、入れないのかについては少し考えさせていただきたい。厚生労働省令や介護保険の施行規則などで、今言われているのが、来年 8 月をめどに収入の認定をして、場合によっては 2 割負担の方が出てくることもありうる。それが確定した場合、政令か何かが出てくると思うが、新しい保険料が確定した 8 月からは 2 割負担の方も出てくると思う。ただ、財源の問題としても、先ほど担当課長の方から数字が変わってきてているという話だが、1 % ぐらいずつ第 1 号被保険者の割合が増えている。22% という形で出ているが、最初、制度ができた頃は 18% ぐらいだったと思う。少しづつ、65 歳以上人口が増え、なおかつ利用も多くなって負担が増えてきた。</p> <p>新聞などの見出しには、要支援 1 ~ 2 の一部、デイサービス、ヘルプサービスについては市町村事業という形で介護保険適用外にすることによって、事業費総額を抑制しようとしているのではないかという報道も出てきているので、国では「持続可能」という表題の中で、「抑制」という言葉は使わないし、我々も公の場では使わないが、「適正な介護給付費」という形で設定をされてきて、市町村事業に流れてくる可能性は今後もきっとあると思つ</p>

	<p>ている。従って、第1号被保険者の負担も増えていくだろうし、サービスについては介護保険の適用から外れてくるものも第6期以降については出てくるのではないかと心配している。保険料が第6期は4,950円だが、かなり上がる。7～8期になれば、考えが及ばないぐらいの額になってくる可能性もある。ご指摘のように非常に心配しているとしか申し上げられない状況である。話は戻るが、要望については考え方させていただき、全体を見渡しながら、会長と相談させてもらえたたらと考えている。</p>
平井委員	<p>介護保険から市町村事業に切り替えるというのは国の考えであって、市長村から見たら、介護保険料から出すか、一般の税金からつぎ込むかのどちらかだから、負担そのものは市町村で変わらない。市町村が集めている税金は市民から集めているものである。だから、国がいい格好をして除外したら、その分は別からお金が入るように言っている。逆に言うと、それを市町村事業に切り替えた場合は、国から別の補助金は出るのか。</p>
事務局	<p>国が言っているのは、現状では介護保険と同じ割合で出すということである。同じような負担で利用する。ただ、決定的に違うのは、保険から補助に変わる。義務的に支払う介護保険から、補助金は予算によって変わってくるから、国の予算の懐具合によって補助割合も変わる可能性があるということを市町村は非常に警戒をし心配している。今後、同じ割合では恐らくやれないということで心配している。</p>
山本会長	<p>非常に本質的なご質問である。難しい問題である。</p>
木村委員	<p>来年度予算の議会提出は3月か。そうすると、それまでに介護保険料の金額などは決定されると考えてよいのか。</p>
事務局	<p>手続きの問題なので、微妙な言い方になる。3月議会に上程をして新年度予算を編成するが、既に年が明けたら副市長ヒアリング、市長ヒアリングがあるので、1月中に作らないといけない。2月27日ぐらいが本会議の初日になると思う。その1週間前にはプレス発表をするから、20日ぐらいには製本になるので、1月中か遅くとも2月頭ぐらいに印刷にかかるないと、現実的には間に合わない。そんなタイムスケジュールになる。</p>
山本会長	<p>他はいかがか。よろしいか。今日のご発言を反映して、恐らく固めていただくことになる。副会長から、一体この財源はどうなるのかということだが、厚生労働省もどうしたらしいのか分かっていないと思う。2000年にスタートした時点と今で早くも状況が変わっている。厚生労働省がよくやるのは、学識の先生に聞いたり、どこか視察に行くようにということだと思う。学識の</p>

先生がどんな方がよく分からない。フランスでは、介護度が非常に重い方は公的に見るが、軽い方は面倒を見ないで、介護業者を直接利用してくださいとしている。ものすごい負担ではないかといったら、領収書を取っておいて、そこから払えると見込まれる部分を支払い戻すらしい。軽い方は公的な財源である税金を使うのになじまない。そういう方はお元気なのだろうと。そうすると、恐らく軽い方は民間の会社のような組織か、社協のような組織か、NPOのようなところを利用するようになるのはまず間違いない。お金はどうするのか。これは移行期なので、国は交付税交付金を使って調節する。これは移行期なので、恐らく民間に代わることになる。だから、ものすごく重い方のみの制度になるだろう。それがいいのか悪いのか、私もよく分からぬが、世界中を見渡したら介護の制度はやはり重い方である。問題になるのは軽い方をどうするのかといったときに、フランスのように事業者を使えというのか、NPOを使えというのかが国によって分かれてくる。これがおっしゃった、まさしく抑制策である。一番現実的だと思う。今、消費税の話が出て、今年、消費税が上がったときは、児童に充てるつもりで介護保険に回らなかった。安倍総理が今度10%を見送ったので、子育て支援はダメージを受けている。保育所などが思うようにつくれない。今、学童保育の需要がものすごく出ている。乳幼児期ではなくて、学校に行き始めた子どもたちの分が足らない。それがすごく財政を逼迫させている。それで実は高齢者に回つてこない。世論は「ここにいっぱい使ったら」というが、誰が誘導したのか、高齢者は恵まれているという。だから、全然、消費税は相手にされなかつた。これでますます抑制だから、国の方は要支援の方を切るのだろう。現場である基礎自治体はそれではたまらないし、市民の方もたまらないので、どうしようかというのがこの新総合事業で、そろそろ考えてほしいという宿題を出されたという感じである。だから抑制だと思う。2025年問題、団塊の世代の方がいつか終わる。私は団塊の前で一つ下であるが、高齢者が減ると、今度は逆に要らなくなる。施設をどうするのか。副会長の懸念は抑制である。ただ私個人は、日本は世界一の国だと思っているから、理由はないが、きっと乗り越えられると思っている。副会長の懸念だが、残念ながら5年ぐらいでいくと、要支援の方が犠牲になるか、次の犠牲は池田市になるか。市町村はこの事業でお金もない。そうすると、社協に頼むことになると思う。社協とNPOになるだろうし、ソーシャルビジネスや社会的企業という時代が来るだろう。ただ、第6期は膨大な時代読みはできない。今回は中継ぎである。第7期が新総合事業のメインの計画になっている。平井委員が「これだ」と言って、何か事業を立ち上げるという話をわれわれが「そうか」と応じ、私も学生を送り込んで、ボランティア時代になるかもしれない。残念ながら、抑制はまず過渡期である。日本経済が良くなったら、税金を使える。今回の試案では、少しトーンを下げざるを得ない。

木村委員	追加したい。83ページの「地域支援事業の推進」で「この見直しの趣旨は、既存の介護事業者によるサービスに加え、多様な主体（NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等）」と書いてある。ここに社会福祉協議会やシルバー人材センターを追加するのはどうか。
事務局	サービス供給の主体の話で、ここで想定しているのは、先ほど要支援1～2の方のホームヘルパーやデイサービスを、現に提供している事業者とプラスで緩和をした形のサービスを想定している。具体的な個別の名前よりも、サービスの内容を少しずつ変えていって、サービスを供給する人たちを主に雇用労働者にしたり、あるいは地域の人たちに近いものであったり、専門職の人であったりという、幾つかのパターンを考えているようである。それはヘルパーでも、デイでも、その利用料金でも、それぞれ違う形で区別をしていくと想定しているので、具体的に名前を挙げるのはここではしていない。そのことや今のお話も踏まえて、今の記載の仕方が合理的かどうかも考えさせていただきたい。
山本会長	厚生労働省の文章がこの書き方、書きぶりである。よく分からぬが、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合という書き方である。厚労省が説明会をされ、自治体が配るものを、私もホームページやネットで見たら、こういう書き方である。
木村委員	池田市の特例として、お年寄りに対してこういう日常業務、屋内清掃や機器の清掃のお手伝いを実際にやっている。そうなら包括的にこの中に入れてもおかしくないのではないか。
山本会長	これは池田市の実績ベースで要望に入れていただきたいというお願い、要望である。ご検討いただきたい。他はいかがか。いよいよ完成に向かって出来上がってしまうので、今日おっしゃっていただければ助かる。よろしいか。私は、日本はいい国だと思っている。医療は世界一である。日本の場合は基本的にすぐに医療サービスを受けられる。介護も幅が広くて、軽度の方も受けられる。財源の問題は幾つかあるが、根幹を変えるような改革は日本の政府はしないので、多少我慢もいる。しかし、あまり理不尽な負担だと、それは国民が声を上げればいい。各政党で政策競争をしている。むしろ逆に借金の方が全然減らないので、それを別途どこかで考えたらいいと思う。池田市の第6期計画だが、よろしいか。
竹田委員	山本会長のお話を聞いていたら、先は明るいと信じる力が出てきた。私は人を信じる力がとても大切だと思う。池田市が地域支援事業を最初に実施した市で、人を信じる力を自治体で支援していく施策だったと思う。人を信じ

	るというのは情報交換がとても大切だと思う。情報交換ができる場所を設けてほしい。認知症になったとき、市役所に話に行っても、難しい言葉ばかりを言われてしまって、頭がちんぷんかんぷんになる。お隣のおばさんに話ができるような気軽な場を設けていただきたいと思う。そこから「市役所に一緒に行くから、相談しに行かない」という言葉が出ると思う。そういう池田市であってほしいと思うので、ここに来させていただいた。どうぞ人を信じる力を育ててくださる市であってほしい。
山本会長	行政の方の対応で、いきなり専門用語を使われてその場を支配的になると、ご相談に来られた方はもう帰ろうとなる。そのお気持ちはとてもよく分かる。私は彦根市役所の介護保険課で、こちらが分かるからか、専門用語を使われた。一般の方ならどうされるのか。病院でもそうである。主治医の方がテクニカルタームを言われる。分かるが、こちらはぐっとこらえている。これはどうなのか。専門用語を使わないというルールがあつたらいい。イギリスに行くと、ソーシャルワーカー、行政は絶対に使ってはいけないとおっしゃる。信頼関係、信頼してもらわなければいけない。これは基本としてご要望を出された。ほぼ見ていただきて、致命的欠陥はないということによろしいか。まだ時期尚早だが、保険料はどうなるのか。前期はかなり備蓄を使ったので、今回赤字になつたら、総スカンということになる。そうならないように。しかし、あまり跳ね上がらないようにという最後の宿題は大きい。内容としては、今日、本当に活発にご指摘いただき感謝したい。これで全部完成ではなく、後ほどで気が付くことがあった場合、いつまで猶予があるのか。
事務局	来年1月5日からパブリックコメントをさせていただきたい。その分も入れさせていただいて最終的な形を作らせていただこうと考えている。お気付きの点について教えていただければ、取り込んで考えたい。
山本会長	師走なので、あらゆることで忙しくて忘れるので、皆さん今夜、もう一回、全体を見ていただき、もし見つかったら、介護保険課までご連絡してほしい。今日は山場だと申し上げたが、本当に建設的なご意見で内容の修正できて良かった。最後にご連絡、取りまとめをお願いして、今日は閉会とさせていただきたいと思う。
4. その他	
事務局	本日は貴重なご意見を頂いて感謝したい。年が明けた1月5日からパブリックコメントをさせていただく。それを踏まえて、次回の会議は来年2月に第5回をさせていただこうと考えている。日にち等はまた打ち合わせし、市

の方から連絡させていただきたい。2月初めから中ごろまで予定させていただきたいと考えている。

本日はお忙しい中、ご出席いただき感謝したい。これをもって第4回の策定委員会を終了させていただく。

5. 閉会